

第2章 保健活動の実施企画

I. 保健活動企画総論

Our Mission センターの保健部門の役割とは…、

あいの子どもたちの健全な成長・発育、こころと体のヘルスプロモーションを目指し、センター周囲の豊かな自然と療養環境の下、地域社会への貢献から国際協力まで、幅広い視野で母子保健・小児保健サービスを展開します。

「相談・支援」、「調査・研究」、「教育・研修」、「情報サービス」の4つの主要機能を縦横に駆使し、センターの医療部門や他の専門機関とも連携して、小児保健の中核的支援拠点として以下のサービスを提供します。また、マスメディアやホームページ等も利用して事業を紹介し、数値目標などを用いた機能評価のもと、公共性と経済性に調和のとれた運営を行います。

Strategy 保健部門事業の展開方法とは…、

愛知県やわが国の保健医療の現状に対して、私たちが取り組むべき主要課題を次のように設定し、その課題解決に向けて、個々の活動を展開します。

1. 妊娠期からの児童虐待予防・対応活動
2. 時間外電話相談活動
3. 子どもの事故予防活動
4. 在宅療養支援・地域との連携活動
5. 子どもと家族のヘルスプロモーション活動
6. 愛知県予防接種センター事業
7. 国際保健医療活動
8. 多文化共生支援活動
9. 小児保健医療情報センター活動
10. 地域支援活動
11. 研究活動

II. 令和2年度の目標設定と活動企画

事業を活動に展開するにあたって、本年度の重点目標として次の2テーマを設定した。

- 1 妊娠、周産期から子育て期までの虐待予防、「疾患や障がいを抱え、育てにくさ」を感じる親への支援等、子どもを持つ家族への支援体制の強化を図る。
- 2 小児保健活動における医療と地域との連携の推進、地域の保健部門等を対象とした研修や情報発信を積極的に行い、母子保健体制の充実強化を図る。

1. 妊娠期からの児童虐待予防・対応活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・地域医療機関と保健機関の連携による、妊娠期からの虐待予防を推進する	・子育て応援ツール「ハローファミリーカードプロジェクト」の推進 参加医療機関等、市町村・保健所へのカードの配布 ファミカ通信を年1回発行 周産期からの子育て支援研修会の開催 対象：小児・周産期医療機関、助産機関、母子保健関係等
・保健機関で実施している母子保健事業等について、周産期医療機関への周知を図る	・保健機関から周産期医療機関へのPR情報の整理とホームページの更新
・院内の周産期部門との連携を強化し、妊娠・周産期からの虐待予防を推進する	・胎児カンファレンスでの情報共有 ・家族支援委員会での支援体制の整備 ・個別支援ケースへの対応と院内外関係機関との連携の促進
・親への支援について地域関係職員とともに一緒に学びながら役割の理解と支援スキルの向上を図る	・虐待予防研修会の開催 対象：母子保健・医療・福祉関係者等
・救急医療・周産期医療等との院内連携の強化と地域の関係機関との情報共有を充実させ、虐待の早期対応・再発予防を行う	・虐待予防のための相談・支援の実施 ・院内関係部署との連携強化による虐待の早期発見・支援活動体制の充実 ・院内新規虐待事例への早期対応 ・虐待事例の進行管理の充実 ・相談・カンファレンスなどを通した関係機関との連携の強化

2. 時間外電話相談活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・相談体制の確保と相談員へのコンサルテーションを充実する	・実施日3人体制での電話相談の実施
・相談員間の交流、情報交換等により多様化する相談内容に対応力の向上を図る	・電話相談員研修・連絡会の開催 3回程度 内容：①知識の向上：虐待予防、子育て支援を研修計画に組み込む。 ②事例検討
・電話相談の周知方法を工夫し、県民にPRする	・カードの関係機関への配布とホームページへの掲載
・相談情報の分析と還元により母子保健ニーズを抽出し、地域での母子保健活動での活用を促す	・相談内容の分析の情報発信（まとめ作成、ホームページによる情報提供）

3. 子どもの事故予防活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・救急外来に外因系疾患で受診した事例について後方視的に分析し、事故予防活動の向上を図る	・対象ケースへの事故予防指導の実施と背景の分析、救急外来との連携
・事故予防ハウスや事故予防活動について見直し、内容を充実させる ・事故予防情報の発信と地域における事故予防事業を支援する	・事故予防ハウス運営、掲示物の見直し ・個別事故予防指導（受診者・希望者） ・事故予防教室開催：10回（3・4月を除く第3土曜） 近隣市町の広報掲載や保健センターでのリーフレット・案内チラシの配布・ポスター掲示による周知 ・地域における事故予防事業への支援及び健康教育の実施
・事故サーベイランス事業にて家庭内の事故に対する分析をし、有効な事故予防策を提示する	・事故サーベイランス事業の継続（H14度から2市）

4. 在宅療養支援・地域との連携活動

4-1. ケースを通しての連携・支援活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・院内子育て支援マニュアルの活用促進を図り、院内外の関係機関と連携した家族支援を行う ・養育困難を抱える家族が、家族の持てる力をエンパワーし、不適切な養育に陥らないよう支援を行う ・患者・家族会の情報を発信する	・子育て支援マニュアルに基づき、院内及び地域と連携した家族支援の実施 ・家族支援委員会や個別支援ケースを通じて周産期からの院内連携システムの充実 ・家族へのグリーフケアの実施
	・患者・家族会の情報更新（1回/年）と新規登録

4-2. 在宅療養児とその家族への支援

令和2年度目標	令和2年度計画
・在宅医療の必要な小児と家族を支える支援、退院後の受け入れ態勢の充実を図る	・在宅療養児支援研修会の開催 対象：医療福祉関係者、市町村・保健所保健師等 ・保健所が開催する小児慢性特定疾患関係の会議への参加 ・個別事例への支援を通じた関係機関との連携強化と支援体制整備
・「グループミーティング」における受容と共感により、保護者自身の自己肯定感を回復し、グループの必要性と孤独感を軽減し仲間作りの機会とする	・医療的ケア児を持つ親の会「ほっとタイム ポコアポコ」の開催 対象：医療的ケアを行いながら在宅療養生活をしている家族 ・染色体異常を持つ親の会「にこにこの会」の開催 対象：NICUに入院し、主に染色体異常の子どもを持つ家族（概ね3歳未満）

4-3. 保健所保健師母子保健実務者研修

令和2年度目標	令和2年度計画
・保健所保健師が慢性疾患を抱えながら療養する家族への支援に関する知識と技術を習得し、保健師の役割を理解し、個別支援、地域連携のスキルを高めることができる	・あいち小児センターの現場の強みをいかした母子保健に関する実務研修を開催、事例検討会での助言 対象：該当ラダーの対象者 計 5.5 日間(事例検討(所属)、評価会を含む) 2人×1 グループ ※健康対策課母子保健グループと共に

5. 子どもと家族のヘルスプロモーション活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・肥満のある小学生及びその保護者への指導を通じ、肥満予防のための行動変容を促す	・アチャメック健康スクール外来 毎月第2土曜日 (個別) 外来診察、医学的検査、歯科検診、歯科指導、栄養指導、保健指導、心理検査、体力チェック、親子運動プログラム (集団) 講話年2回 ・県内養護教諭に県教育委員会を通じて周知依頼

6. 愛知県予防接種センター事業

令和2年度目標	令和2年度計画
・予防接種に関する情報提供など、接種要注意者、海外渡航者等への相談対応の充実を図る	・予防接種に関する相談の実施 接種要注意者、海外渡航者への予防接種計画の相談及び作成 ・予防接種に関する情報の提供
・市町村、医療従事者等を対象とした研修を行い、予防接種事業の安全で円滑な実施を目指す	・予防接種研修会（愛知県予防接種基礎講座）の開催 対象：市町村・医療機関関係者等 ※健康対策課感染症グループと共に

7. 国際保健医療活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・国際的視野での小児保健活動を展開する中で、開発途上国等の人材育成とシステム開発等支援を目指す	・JICA 課題別研修（集団コース・学校保健）での講義 ・YLP 研修（名古屋大学大学院医学系研究科 医療行政コース）での講義。 ・JICA 技術協力プロジェクト「タジキスタン国ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト・フェーズII」への派遣協力 ・タジキスタン国プロジェクト本邦研修での講義

8. 多文化共生支援活動

令和2年度目標	令和2年度計画
・外国人の子どもが安心して医療を受けることができるための支援を行う	・あいち医療通訳システムを利用した医療通訳の実施 医療通訳を診療現場に派遣 電話通訳の実施 翻訳資料の提供

第2章 保健活動の実施企画

9. 小児保健医療情報サービス活動

令和2年度目標	令和2年度計画
ホームページへの研修会案内、各関係マニュアルなどの内容を掲載し、関係者への情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（保健部門）の運営・管理・更新 ・広報誌を年2回発行し、受診者や関係機関等に配布

10. 地域支援活動

令和2年度目標	令和2年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・改訂母子健康診査マニュアルを推進するため、市町村における個別データ取り扱い支援、保健所の集計業務及び今後の母子保健活動におけるデータ利活用への支援、県の集計業務及び今後の母子保健活動におけるデータ利活用への支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂母子健康診査マニュアルの推進 市町村・保健所における個別データ取り扱いの相談・支援 保健所が開催する会議及び研修会への協力 健康対策課母子保健グループと協力して集計と分析の実施 ・母子保健マニュアルの改訂に向けた取り組み 2020年度の改訂に向け作業部会や母子健康診査専門委員会への参加
<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚検査にかかる正しい知識を伝え、乳幼児健診の精度管理の向上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚検査に関する研修会の開催 対象：主に3年目までの市町村・保健所保健師等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健医療福祉機関等が開催する会議への参加や研修会等の講師等の活動を通じて、愛知県内の母子保健、小児保健の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域関係機関が主催する会議等への参加 ・行政や地域関係機関が主催する研修会等への講師としての派遣 ・児童虐待や療育支援のための地域ネットワークへの支援

11. 研究活動

【厚労科研】山縣班「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」 (研究代表者 山梨大学社会学講座 山縣然太朗)
【厚労科研】立花班「特定妊婦に対する支援の均てん化に向けたアセスメントツール及び多職種連携地域支援プログラムの開発と社会実装についての研究」(研究代表者 国立成育医療センター 立花良之)
【厚労科研】佐藤班「子育て包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究」 (研究代表者 母子保健推進会議 佐藤拓代)
【厚労科研】岡班「身体的・精神的・社会的に健やかな子どもの発育を促すための切れ目のない保健・医療体制提供のための研究」(研究代表者 東京大学小児科 岡明)
【厚労科研】小枝班「災害に対応した母子保健サービスの向上のための研究」 (研究代表者 国立成育医療センター 小枝達也)
【厚労科研】沼口班「わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究」 (研究代表者 名古屋大学 沼口 敦)
【厚労科研】小枝班「感染症流行下における適切な乳幼児健康診査のための研究」 (研究代表者 国立成育医療センター 小枝達也)

III. 各活動の実績とその評価の考え方

保健センターの活動は、(P)Plan:課題解決の仮説設定と事業企画、(D)Do:事業実施、(C)Check 事業実施量・達成度の測定、(A)Action 事業評価と見直し、の PDCA サイクルによって有効性を検証し、scrap and build を実施した。

「第III章 活動別の実績とその評価」においては、下記の考え方につけて、具体的に活動内容ごとに、実績と評価を示した。

活動名	保健センターが取り組む主要課題、活動名
これまでの取り組み	なぜ課題が生じたのか、日本と愛知県の歴史的、社会的、保健医療的背景を踏まえながら、センター開所以来、当センターが取り組んできた活動の概括を示す。
活動内容	どのような活動を展開したのかなど、本年度の具体的な取り組みを示す。
評価方法	活動の効果はどのように測定し、評価を受けるのか。その方法を示す。
評価	具体的な評価を示し、活動の効果や継続性の意義を明らかにする。